

## 事業系生ごみを減らそうプロジェクト（実証実験） 実施結果報告書

### 1 事業の目的

本事業は、区と区内飲食関係事業者が協働で生ごみの排出抑制に取り組むこと、また区内飲食関係事業者が排出する事業系一般廃棄物のうち、生ごみの資源化に要する費用を区が補助することで、区内におけるごみの減量化及び資源の有効利用を推進することを目的とした実証実験である。

### 2 実施内容

#### （1）協定の締結

本事業の実施にあたり、参加事業者、生ごみの収集・運搬事業者及び資源化事業者（以下「協力事業者」という。）と実証実験実施に関する協定を8月1日に締結した。

##### 《参加事業者》

- ・株式会社ウカレエンタテイン
- ・株式会社エスティサービス
- ・一般社団法人東京北区観光協会
- ・株式会社みのりプロジェクト

##### 《協力事業者》

- ・株式会社要興業（生ごみの収集・運搬事業者）
- ・バイオエナジー株式会社（生ごみの資源化事業者）

#### （2）生ごみ減量に向けた検討の実施（8～12月 月1回・全5回実施）

公募により採択された参加事業者とプロジェクトチーム（以下「PT」という。）を結成し、生ごみ減量策（以下「減量策」という。）の検討等を行った。

- 第1回：食品ロスに関する講演等
- 第2回：バイオマスリサイクルの仕組み等
- 第3回：計量中間報告、減量策の検討等
- 第4回：減量策実践の中間報告等
- 第5回：最終報告

#### （3）PTへの学識経験者の参画（8～12月）

PTには、日本女子大学家政学部家政経済学科の小林富雄教授がアドバイザーとして参画し、食品ロスに関する講演のほか、食品ロス削減のための好事例の紹介、生ごみ減量策の検討時や実践後の振り返り時における助言等を行った。

(4) 生ごみ減量策の実践（11月 ※生ごみ計量は10～11月実施）

11月の1カ月間、参加事業者の各店舗において減量策を実践した。また、生ごみ量の比較のため、減量策実践前後の各1カ月間（10月、11月）、生ごみ量の計量を実施した。

(5) バイオマスリサイクルの実施（11月）

減量策を実践したうえで発生した生ごみについては、参加事業者の各店舗において通常の可燃ごみと分別し、可燃ごみとは別のルートで収集したうえで、資源化工場にてバイオマスリサイクル処理を行った。分別にあたっては、PTで店舗従業員向け分別掲示物の検討及び作成を行い、店舗での掲示を行った。

(6) 補助金交付決定（2月）

参加事業者からの申請に基づき、事業所等から排出された生ごみの収集及び当該生ごみの廃棄物資源化施設までの運搬並びに事業所等から排出された生ごみの資源化を協力事業者へ委託した際に要した費用について、補助金（10/10）の交付決定をした。

### 3 実施結果

(1) 各店舗で実践した生ごみ減量策

本実証開始前には生ごみや食品ロスの減量のための具体的な取り組みをしていなかった参加事業者においては、取り組んだ減量策のうち、仕入れ時の工夫（需要予測に応じた工夫）と食べ残しの持ち帰りの実践が生ごみの減量に効果的であった。

その他の参加事業者においては、本実証開始前よりすでに実践していた減量策も含め以下の減量策の中から実践可能な減量策に取り組んだ。

- ・仕入れ時の工夫（需要予測に応じた工夫）
- ・仕込み時の工夫（過剰除去を減らす）
- ・食材の保管方法の工夫（従業員間の認識の共有）
- ・食品ロス量や食品廃棄物量の把握
- ・食材使い切りの工夫（野菜の皮等を活用した料理の提供）
- ・適正注文や食べきりの声かけ
- ・食べ残しの持ち帰り

(2) 生ごみ減量策の成果

本実証開始前には生ごみや食品ロスの減量のための具体的な取り組みをしていなかった参加事業者においては、仕入れ時の工夫（需要予測に応じた工夫）と食べ残しの持ち帰りを実践したことで、減量策実践前（10月）の生ごみ量が52g（来客1人あたり）、減量策実践後（11月）の生ごみ量が50g（来客1人あたり）と

なり、2g（来客1人あたり）の減となった。このことから、当該減量策には一定の減量効果があるものと推察できる。

一方で、その他の参加事業者においては、本実証開始前より生ごみや食品ロスの減量のために具体的に取り組んでおり、元々の生ごみ量が少なかったことから、減量策実践による効果はあまり得られず検証には至らない結果となった。

### （3）バイオマスリサイクルの実績（参加事業者計）

生ごみ量	400.7 kg
バイオガス発生量	推定発生量 72 Nm <sup>3</sup>
（内メタンガス製造量）	メタン濃度 60% 43 Nm <sup>3</sup>
リサイクル製品	電力：推定発電電力量 162 kWh（約 20 世帯/日相当） 熱：推定熱利用量 444 MJ（約 5 軒/日相当）
CO <sub>2</sub> 削減効果	推定 114 kg（ガソリン車で約 500 km 走行時に発生する CO <sub>2</sub> 量と同程度）

### （4）減量策実践前後のアンケート結果

減量策の実践前後に、参加事業者へ生ごみや食品ロスの減量への取り組みやバイオマスリサイクルに関するアンケート調査を実施した。

生ごみや食品ロスの減量については、全ての参加事業者が減量策実践前から生ごみや食品ロスの減量を意識していると回答した。減量策実践後は、全ての参加事業者がさらに意識が高まったと回答した。また、本実証開始前には生ごみや食品ロスの減量のための具体的な取り組みをしていなかった参加事業者が、減量策実践後は減量策を継続して取り組みたいと回答した。

このことから、本実証が参加事業者の生ごみや食品ロスの減量に対する意識変容につながったものと考察できる。

一方で、実証をとおして、食べ残しを持ち帰りする際の容器に係る経済的負担や減量策の実践に伴う人的負担、また、食べ残しを持ち帰りする際の衛生面のリスクといった課題が見つかった。

バイオマスリサイクルについては、3事業者が継続して取り組みたいと回答した。このことから、参加事業者に対して、再生利用に関する付加価値の普及啓発に一定の効果があったものと考察できる。

一方で、実証をとおして、バイオマスリサイクルに継続して取り組むには、リサイクルコスト（廃棄物の収集運搬・処理費用）の経済的負担や分別・衛生管理の人的負担、再生利用に関する付加価値の認知・理解不足が課題として挙げられた。

① 減量策実践前アンケート（抜粋）

- 生ごみの減量や食品ロスについての意識  
とても意識している：1事業者　少し意識している：3事業者
- 生ごみや食品ロスの減量のための具体的な取り組みをしているか  
取り組みをしている：3事業者　取り組みをしていない：1事業者

② 減量策実践後アンケート（抜粋）

- 生ごみの減量や食品ロスについて意識の高まり  
とても高まった：2事業者　少し高まった：2事業者
- 生ごみや食品ロスの減量のため、具体的な取り組みを継続したいと思うか  
継続したい：4事業者
- 実証実験後、生ごみや食品ロスの減量に取り組むうえでの新たな課題  
持ち帰り容器のコスト  
食べ残しを持ち帰る際の衛生面のリスク  
作業負担の増加
- バイオマスリサイクルを継続して取り組みたいと思うか  
思う：3事業者　思わない：1事業者
- バイオマスリサイクルに取り組むうえでの課題  
リサイクルコスト（廃棄物の収集運搬・処理費用）の経済的負担  
分別・衛生管理の人的負担  
再生利用に関する付加価値の認知・理解不足

4 今後の対応方針

本実証で実践した減量策については、その有用性や意識変容を促すことにもつながることから、他の区内飲食関係事業者にも普及啓発していく。

再生利用に関する付加価値の認知・理解不足に対しては、北区食品衛生協会による食品事業者を対象とする講習会や北区商店街連合会発行の機関紙等を活用し、機会をとらえ、効果的な普及啓発を図っていく。

食べ残しを持ち帰る際の衛生面のリスクに対しては、外食時の食べ残し持ち帰りの促進ポスターや啓発資材の提供など、区内飲食関係事業者が消費者に向けて周知・啓発するために必要な支援を検討する。

上記については、令和8年度から導入予定の「もったいないゼロ応援店」制度の中で展開を図っていく。

生ごみや食品ロスの減量及びバイオマスリサイクルに係る経済的負担・人的負担に対しては、取り組みを行う区内飲食関係事業者のコスト面における負担が大きく、費用対効果を得られにくいいため、効果的な事業者支援の方法等について多角的に検討を行う。